

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年8月2日～2018年8月8日)

平成 30 年 (2018 年) 8 月 10 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S	
政治 最高裁判所による欧州司法裁判所への質問状送付 最高裁判所判事候補の公募結果の公表 ドゥダ大統領の欧州議会選挙制度改革法案に関する発言 政府、EU法違反手続きの公式通知状に対する回答を送付 フヴァウエク国防副大臣、米国訪問 チャプトヴィチ外相、ジョージア訪問 ブワシュチャク国防相、バルカン諸国を訪問 チャプトヴィチ外相、オーストリア訪問									【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 国境警備隊、500人以上の外国人をグディニャで不法就労させていた雇用仲介業者を摘発 デザイナー・ドラッグに対する規制の現状 オポルスキエ県で子ども連れ去り事案が発生 警察、ワルシャワ郊外で車両窃盗団を摘発 国境警備隊、バングラデシュ人密入国者を拘束 警察、ルブスキエ県で開催された大規模野外音楽イベントに関する警備報告を発表 国境警備隊、200人以上の外国人をドルノシロンスキエ県で不法就労させていた雇用仲介業者を摘発 国境警備隊、外国人雇用仲介業者に対する取締りを強化									
経済 チェルヴィンスカ財務大臣、2019年度予算の策定状況について発言 財務省の長期経済成長予測 2017年貿易収支確定値の発表 7月の失業率推計値 八木工業による自動車部品工場の拡張 クラクフ市における地下鉄の建設 ポーランドの高速鉄道化に向けた取組 石炭価格の高騰 再生可能エネルギーの導入状況 ガス燃料の輸入状況 発電容量市場の進捗状況									
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 犠牲祭(イスラム教の祝日)期間に伴う注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ									
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp									

政 治

内 政

最高裁判所による欧州司法裁判所への質問状送付【2日】

2日、最高裁判所は、最高裁判所法における裁判官の退官年齢引き下げに関する規定の適用に先行する法的判断を求め、欧州司法裁判所に5つの質問からなる質問状を送付すると発表した。また、最高裁判所は、同法の関連規定の適用の停止を決定するとともに、全国裁判所評議会(KRS)及び大統領に対し、本件が解決されるまで、退官年齢引き下げにより定年に達した裁判官に関する措置をとらないよう要請した。

最高裁判所判事候補の公募結果の公表【2日】

2日、全国裁判所評議会(KRS)は、6月末より1

か月間行われていた最高裁判所判事候補への公募結果について、44の募集枠に対し199名の応募があった旨発表した。

ドゥダ大統領の欧州議会選挙制度改革法案に関する発言【9日】

ドゥダ大統領は、9日付ジェンニク・ガゼタ・ブラヴァ紙のインタビューにて、7月27日に上院にて可決され大統領府に送付された欧州議会選挙に関する選挙制度改革法案に関し、欧州議会選挙当選への根本的な制限を設ける必要性が見られず、同法案の防止の方向に大きく傾いている旨発言し、同法案への署名拒否を示唆した。

外交・安全保障

政府、EU法違反手続きの公式通知状に対する回答を送付【2日】

2日、欧州委報道官は、ポーランド政府から、同国最高裁判所法に関するEU法違反手続きの第一段階である公式通知状に対する回答を受領したと明らかにした。ポーランド政府は、7月2日の欧州委による同公式通知状の送付を受け、1か月以内の回答を求められていた。報道によれば、同回答においてポーランド側は、欧州委の要請に同意するための根拠はないとしている。

フヴァウエク国防副大臣、米国訪問【3日】

7月30日から8月2日の間、フヴァウエク国防副大臣は米国を訪問し、米国国防次官等と軍の装備の近代化について協議した。ホマル計画(長距離多連装砲近代化計画)については、FMS(対外有償軍事援助)の範囲内で近く米国と交渉が開始される見通し。

チャプトヴィチ外相、ジョージア訪問【6日・7日】

6日及び7日、チャプトヴィチ外相は、ロシアのジョージア侵攻から10年を迎えるにあたり、ロゼンコウクライナ副首相、リトアニア及びラトビアの外相とともにジョージアを訪問した。チャプトヴィチ外相は記者団に対し、ジョージアの一体性の回復は依然未解決

の問題であるが、国際社会による努力が同国の統一性、主権及び独立を支援すると期待している旨述べた。また、同外相は、西欧諸国は国内改革の取り組みを評価しており、ブリュッセルで開催されたNATO首脳会合における、ジョージア及びウクライナの加盟に向けた道を維持するとした決定に満足していると述べた。

ブワシュチャク国防相、バルカン諸国を訪問【8日】

8日、ブワシュチャク国防相は、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びコソボに派遣しているポーランド軍兵士を訪問した。同国防相は、同ミッションへの参加は、EU及びNATOに対する団結を示すものであると述べた。また、同国防相は、コソボは未だ不透明な状況であると評価しつつも、NATOは全ての難問に対処するだろうと述べた。

チャプトヴィチ外相、オーストリア訪問【8日】

8日、チャプトヴィチ外相はオーストリアを訪問し、クナイスル外相と会談を行った。チャプトヴィチ外相は会談後、オーストリアのEU議長国任期における優先課題が会談のテーマであったとし、両国は移民政策を含む多くの問題において合意しており、西バルカン諸国との協力や東方パートナーシップについても近い意見を有している旨述べた。

治 安 等

国境警備隊、500人以上の外国人をグディニヤで不法就労させていた雇用仲介業者を摘発【3日】

2日、国境警備隊は、グディニヤで、半年間に571

人余りの外国人を肉や水産物の加工などの短期作業員として不法就労させていたとして、ベラルーシ人2人が経営する雇用仲介業者を摘発した。同業者で

不法就労していたのは、主にウクライナ人及びモルドバ人であった。

デザイナー・ドラッグに対する規制の現状【6日】

ジェニク・ガゼタ・プラヴァ紙によれば、欧州各国では、デザイナー・ドラッグと呼ばれる向精神薬に起因した問題は徐々に解決されつつあるが、ポーランド国内では同薬品による死亡事故が増加するなど、問題は深刻化している。2018年上半期のデザイナー・ドラッグによる死者数は、2017年の死者総数の3分の1を超過した。デザイナー・ドラッグは、分子構造の一部を変更することで規制対象外の新たな向精神薬を容易に作り出せるという特徴を有するため、市場には次々と新種の薬品が投入され、密売人はデザイナー・ドラッグで多額の利益を上げている。本年8月3日に成立した改正法では、同薬品の所持・販売者に対する罰則が通常の違法薬物と同水準に引き上げられたほか、目的に新たに開発されたデザイナー・ドラッグの規制対象指定の迅速化が定められ、警察の取締り効率化が期待されている。

オポルスキエ県で子ども連れ去り事案が発生【6日】

31日夜9時ころ、ストシュエルツェ・オポルスキエの路上で、2歳半の子どもが車内に引きずり込まれて、連れ去られた。子どもの母親から通報を受けた警察が捜査を行った結果、誘拐犯は被害者の父親で、子どもを英国に連れ去る目的でベルリンに移動したことが判明した。誘拐犯は、ベルリンの空港でドイツ警察に拘束され、子どもは母親の元に戻された。

警察、ワルシャワ郊外で車両窃盗団を摘発【6日】

警察は、ワルシャワ郊外の都市ヴォウォミンで車両窃盗団を摘発し、窃盗団のメンバーとみられる40歳の男を拘束するとともに、盗難車及び車両部品を押収した。押収された車両部品は、エンジンやトランスミッションなどの主要部品から車両識別番号(VIN)が削り取られるなどの証拠隠滅措置が取られていた。押収された車両部品は主に日本車のもので、ハイブリッド車用のインバーターなども確認された。

国境警備隊、バングラデシュ人密入国者を拘束【6日】

4日、国境警備隊は、ルベルスキエ県ドロフスクでウクライナポーランド国境をつなぐ鉄道高架橋を徒歩で渡って密入国を試みたバングラデシュ人2人を拘束した。両人は西欧諸国への移動を目的にポーランド領内に密入国したと供述しており、ウクライナに送還された。

警察、ルブスキエ県で開催された大規模野外音楽イベントに関する警備報告を発表【7日】

警察は、8月2日から4日までの期間、ポーランド・ドイツ国境近くのコストシン・ナド・オドロンで開催された国内最大規模の大規模野外音楽イベントPol & Rock Festivalに関する警備報告を発表した。警察は同イベントの際、849人の警察官を動員して特別警備体制を敷いており、213件の犯罪を摘発した。最も摘発が多かったのは薬物犯罪(141件)であるが、窃盗(50件)、強姦(5件)、強盗(2件)等も摘発されている。

国境警備隊、200人以上の外国人をドルノシロンスキエ県で不法就労させていた雇用仲介業者を摘発【7日】

国境警備隊は、ドルノシロンスキエ県で233人の外国人を不法就労させていた雇用仲介業者を摘発した。同業者で不法就労していたのは大多数(226人)がウクライナ人であるが、ジョージア人、ロシア人不法就労者も確認されている。

国境警備隊、外国人雇用仲介業者に対する取締りを強化【8日】

内務・行政省は、不法移民問題に対する議員からの照会に対し、国境警備隊は外国人雇用仲介業者の活動を脅威とはみなしていないものの、同業者に対する検査強化を2018年の主要な取組の1つに設定しており、いくつかの外国人仲介業者が、ポーランド国内での就労ではなく、西欧諸国への送り出しを目的に外国人労働者を呼び込んでいる事例を確認していると述べた。

経 済

経済政策

チェルヴィンスカ財務大臣、2019年度予算の策定状況について発言【6日】

チェルヴィンスカ財務大臣は、報道陣に対し2019年度予算案について、従来よりも早期の策定を目指すとし、第1次案を8月20～22日頃をめどに提示するとの見通しを示した。

財務省の長期経済成長予測【7日】

財務省は、欧州委員会と同様に、2070年までの長期経済成長予測を策定した。GDP 成長率は2018年の5%でピークに達し、2020年には3.7%、その後1.7%まで低下する見通し。チェルヴィンスカ財務大臣は、ポーランド経済は現在よりも更に生産性の向上が可能との見解を示しつつ、人口動向と質の高い労働力の不足が課題とした。

マクロ経済動向・統計

2017年貿易収支確定値の発表【3日】

中央統計局(GUS)によると、2017年の輸出総額は2,066億ズロチ(前年比11.8%増)、輸入総額は2,061億ズロチ(前年比13.9%増)で、5億ズロチの貿易黒字となった。

7月の失業率推計値【6日】

家族・労働・社会政策省の発表によると、7月の失業率推計値は5.9%と前月から横ばいとなった。

ポーランド産業動向

八木工業による自動車部品工場の拡張【3日】

八木工業は、ポーランド南部のジャルフで7,500万ズロチ(1,700万ユーロ)を投資して工場の拡張を行った。新しい工場は合計7,000m²を有し、自動車部品製造のための設備も備え付けられている。同社のジャルフ工場は約170人の従業員を雇用し、自動車部品を製造している。

クラクフ市における地下鉄の建設【3日】

クラクフ市は、昨年制定した「クラクフ市開発戦略2030」に基づく地下鉄建設の実現可能性に関する事前調査(F/S)について、今月末に委託先を決定し、2019年末までに実施すると発表した。次

期EU補助金(2021年～2027年)から資金拠出される予定。

ポーランドの高速鉄道化に向けた取組【7日】

10日に政府機関及びポーランド国鉄(PKP)で形成される鉄道政策に関する準備作業委員会が開催され、高速鉄道化、鉄道敷設に関し検討される。ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、ワルシャワ・クラクフ間の高速鉄道敷設(2時間半から1時間40分への時間短縮)など、総投資額400億ズロチの事業が計画されている。なお、費用の大半がEU補助金から支出される予定。

エネルギー・環境

石炭価格の高騰【3日】

産業開発機構(ARP)によれば、発電用石炭価格は、6月に今年の最高値を記録し、今年の第1四半期の物価指数でも、昨年の同時期に比べ、約16%価格上昇している。

れば、全体的なガス消費量の増加による相対的低下が原因とされる。国内のガス消費量は、2015年の150億m³から2017年には170億m³に増加し、2018年の1月～7月のガス燃料の輸入量も前年の同時期に比べ、6.6%増加している。

再生可能エネルギーの導入状況【3日】

ポーランドは温室効果ガスの排出目標達成のために2020年までに再生可能エネルギーのシェアを15%にするとしているが、格付会社 Moody's は、これは困難と評価した。同社は、再生可能エネルギーの開発が遅滞している原因として法令改正による影響等をあげている。

発電容量市場の進捗状況【6日】

エネルギー省は、発電容量市場における調達電力量の入札(2021年分)について、最大で22,700MW(1KW当たりの年間価格は327.8ズロチ)の規模で入札(ダッチ方式)され、落札価格は40億ズロチ程度と試算されると発表した。毎月の同容量市場維持のための負担額は、1家計当たり2～9.5ズロチ、中小企業においては20～30ズロチと試算される。専門家によれば、電力生産者は、最低でも1KW当たりの年間価格が150ズロチ以上でなければ採算が取れないとされている。

ガス燃料の輸入状況【6日】

ポーランドのガス燃料の輸入に対するロシアのシェアが減少している。国営ガス会社 PGNiG によ

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞

在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

犠牲祭(イスラム教の祝日)期間に伴う注意喚起

8月21日(火)から8月24日(金)頃までは、イスラム教の犠牲祭(イード・アル＝アドハー、一部の地域ではクルバンやタバスキとも言われます。)に当たります。欧米諸国等の非イスラム圏においても、イスラム教徒が多数居住する地区等では、犠牲祭にかかわる宗教行事が行われることがあります。

現在のところ、犠牲祭に際してテロの実行を呼びかける声明などは確認されていませんが、犠牲祭期間中やその前後に海外に渡航・滞在される方は、大規模行事はテロ等の標的となりやすいことに留意してください。また、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojiishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanijigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事**【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。ブロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女: 美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

〔予定〕波武道祭り2018：波剣道大会【8月22日(水)～26日(日)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『波剣道大会』が開催されます。

開催場所：ヴロツワフ市（ドルノシロンスキエ県），ul. Górnickiego 20

詳細：<http://www.fundacja-nami.pl/>

〔予定〕第5回国内日本犬種の展覧会【9月2日(日)】

フタ・スタラ B 村にて、ポーランドケンネル協会チェンストホヴァ支部主催による『第5回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所：フタ・スタラ B 村（シロンスキエ県），ul. Mickiewicza 12

詳細：<http://kprj.pl/en>

読者からのお知らせ**〔開催中〕今は亡きポスターの巨匠展：亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】**

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏（1915-1997）の東京オリンピック 1964 のポスター（復刻版），故田中一光氏（1930-2002）のモダンな能楽ポスター，故福田繁雄氏（1932-2009）のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所：ソポト市，国立美術ギャラリー，Plac Zdrojowy 2

詳細：

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報：<https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)